

内容

* カナダ・トロント ACT セミナー2016 実施報告(2)

(1) カナダ・トロントでの ACT 研修を思い出すと

総合病院国保旭中央病院 神経精神科医員 上木 康衣

(2) 多民族文化のクライアントに寄り添う ACT 支援

関西福祉科学大学 作業療法士 酒井 ひとみ

* 事務局からのお知らせ

(1) カナダ・トロント ACT セミナー2016 の研修収録 DVD 頒布開始のお知らせ

(2) 2016 年度 総会開催のお知らせ

* カナダ・トロント ACT セミナー2016 実施報告(2)

先月号に引き続き、参加者報告を掲載させていただきます。

(1) カナダ・トロントでの ACT 研修を思い出すと

総合病院国保旭中央病院 神経精神科医員 上木 康衣

2016年10月、看護学校での講義資料作成に追われる私は最近よく ACT 研修を思い出します。2016年9月18-24日までカナダ・トロントでの ACT 研修に参加する機会を頂きました。

研修初日は Mount Sinai 病院での研修でした。最初はなんと病院の CEO が挨拶に来て下さりました。今回の研修に関して病院全体で支援して下さっていることが感じられるものでした。海外での薬物治療にも関心があり、楽しみにしていたクロザリルの治療に関してもお話を聞く機会がありました。血中濃度を測定し、副作用が出現した際の薬物血中濃度をチェックしている点や、クロザリルと LAI を併用されている点が大変興味深かったです。

2日目はいよいよ Mount Sinai 病院 ACT チームの研修。ピアサポーターがチームに2人いて、現在も病状がありながらも働かれている姿はまさにリカバリーの実践だと感じました。Ontario Shores という長期入院や併存疾患がある重症患者さんが入院している精神保健センターにも行くことができましたが、そこでもリカバリーが話に出てきて地域移行に関する意識が徹底されている印象がありました。

3日目には講義以外にも実際に訪問を見学する機会もあり、利用者さんと金銭面でのやりとりの際にはサインをもらう、夜間の対応はポケベルのようなものを利用している等、勤務先での ACT チームと異なる点も多々見聞きする事ができました。

Japan Social Service が入居する日系文化会館

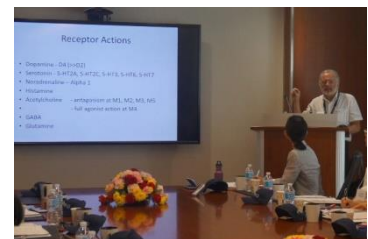
Ontario Shores 外観



他にも研修期間中には精神障害を持つ方が特別なプログラムを受けられる裁判所や、Japan Social Service (日系の方にカウンセリング業務を始めとしたソーシャルワークを提供している団体)、Progress Place (地域ベースのリハビリの場であるクラブハウス) 等、残念ながら



マパ CEO とモーラン医局長



エドレッド・ブラック医師



ら日本では馴染みのない支援を行っている所にも行く事ができました。

研修を通して感じたのは行政レベルでACTが制度として取り入れられているため、スタッフの数や資金も充填されている点です。シフト制で週7回スタッフが入っている利用者さんもいてリカバリーを支援する体制が整っていると実感しました。また、統合失調症をお持ちの方は一般的に平均寿命が短いと報告されている中で、チーム内ではファミリードクターによるメタボリックラウンド等で身体疾患も注意深くフォローあるいはスクリーニングされている点も勉強になりました。まだ精神科医として経験の浅い私は精神科医療に携わる他院のスタッフの方と話す機会も多くなく、ましてや海外のスタッフの方と話すのは初めての機会でした。そんな機会が嬉しく、初歩的な事も質問してしまいましたが、どのスタッフの方も丁寧に優しく答えて下さり大変ありがたかったです。移動中や食事の間にはACTチームのスタッフの中でも日本と同様に利用者さんへの偏見や利用者さんの病状に左右され苦悩される姿を見聞きすることができました。

旅を楽しむのに重要なのは①天候、②現地の人との触れ合い、③同行者だと個人的に考えております。今回は研修ということもあり②はもちろんでしたが、滞在中は始終晴れて、参加された皆様がとても熱心で穏やかな方ばかりだったからこそ良い研修、良い旅になったと思います。また、今回の研修で何より驚いたのは同行されたKUINAの皆様が国際電話を使い日本にいるスタッフや利用者さんと話されていたことです。研修中でもお仕事をされるその熱意はまさに「24時間、365日対応」で感銘と刺激を受けました。参加された皆様及び仁木様には心より感謝しております

最後に看護学校の講義の話に戻りますが、帰国後早速「リカバリーとは」というスライドを追記しました。とても小さな一歩ですが、勤務先で研修報告も今後させて頂く予定です。これからこの研修で学んだ事をより多くの人に伝え、また自身も実践していくことを現在の目標にしております。本当にありがとうございました。

(2) 多民族文化のクライアントに寄り添うACT支援

関西福祉科学大学 作業療法士 酒井 ひとみ

昨年のイタリア地域精神保健視察ツアーに引き続き、今年はカナダ・トロント ACT セミナー2016に参加させていただき感謝申し上げます。

MSHACTT(マウント・サイナイ病院精神科 ACT チーム)で展開されているマネジメントの実践「Assertive Community Treatment =ACT(アクト)」における理念や実践、最新の知識や技術などを学びました。本セミナーは今年で11回目ということもあるのでしょうか、4日間という短い期間にもかかわらず大変充実した研修体制と内容でした。研修中のみならず、研修前後のトロント滞在中全体にわたって、MSHACTTのプログラムマネージャーのWendyさんをはじめ多くの方々から歓待を受け、見守られている感が充満していました。研修生もACTを受けていたのかもしれない。



マウント・サイナイ病院精神科 ACT チーム
(最終日,Mapa 理事長を囲んで)

この紙面をお借りして、研修中のアクチュアリティな経験をいくつか書かせていただきます。

マウント・サイナイ病院とその前で

MSHACTT の理念: 1日目 Wendy さん(SW)の Inner World of Patients with schizophrenia の講義で、全ての人々に社会的公正をもたらすソーシャルワーク、エンパワメント、共感、受容といった積極的な地域チームの関わりが後々リカバリーに繋がる。この研修会でもリカバリーを意識して欲しいといわれた。リカバリーの定義は世界で統一されていないが、ここでは、米国の W.Anthony の定義を引用していると説明を受けた。

「精神疾患からのリカバリーは、単に疾患そのものからの回復を意味しているのではなく、それよりも遥かに大きな意味を持っている。精神疾患を持っている人は彼らのうちに取り込まれている差別からも自らを解放しなければならない。



失業の痛手からも立ち直らなければならない。自らの打ち砕かれた夢からも立ち直らなければならない。リカバリーは、態度、価値観、感情、目標、技能及び役割を変えて行くため極めて個人的で自由な過程である。それは疾患からもたらされた制約があるにしろないにしろ満足の出来る希望に満ちた社会貢献できる生活をおくる生き方である。リカバリーは人が精神疾患からもたらされる破局的な影響を越えて成長するにつれて、その人生の新しい意味と目的を発展させることである。(W.Anthony)」 加えて、リカバリーのリソースとして、認知行動療法、動機付け面接、WRAP(wellness Recovery Action Plan)を紹介された。

Wendy さんが、突然手のひらを私たちに突き出し、「何が見えますか?」と尋ねました。そして、「傷が見えるでしょう。でも心の苦しみは見えるでしょうか?」と。容易には見えないが、今苦しんでいるその人の身になって、その人の出しているサインを見逃さないこと、受け止め同じ地平に立ち、その人自身がコントロールできるような支援が大切であると印象深く聞きました。

MENTAL HEALTH COURT SUPPORT: 触法精神障害者の実際の裁判の場面を見学するという貴重な体験をした。トロントの旧庁舎が裁判所になっており、軽犯罪を対象とした触法精神障害者専門の裁判所となっていた。入り口はセキュリティが厳重であったが、法廷内はリラックスした雰囲気意外な感じがした。裁判が始まる直前の時間に法廷の聴衆席で検事やサポートワーカーから説明を聞いた。説明を受けている間も法廷の部屋を横切るように対象者と警護者が待機室と事務室を行き来していた。出廷可能か否かの判定などを行っているようだった。

裁判所のサポートワーカーは精神保健と法のギャップを埋めるような役割がある。理想は、起訴を取り下げることである。精神障害の人は刑務所で閉塞されないようにすることが前提にある。そのために、医者や心理士などに相談してトリートメントプランを立てる。法廷では、そのプログラムが実現可能か確認される。地域で更生プログラムを通して良くしていくことが求められているので、普段では行かないような機関とも連携して公的精神システムへ繋いでいく。これらのプランが本人に適しているのか検事が見定める。実際に見学させていただいた裁判では、更生プログラムをより明確にするということで判決は保留であった。余談になるが、その日裁判所で出遭った職員は 8 割方女性だった。

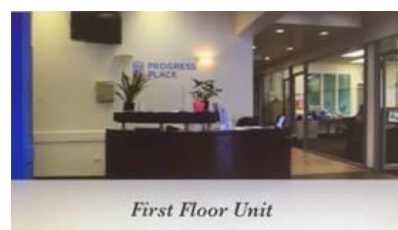


MENTAL HEALTH COURT



MENTAL HEALTH COURT
(法廷室で検事とサポートワーカー)

PROGRESS PLACE: 予てから、北アメリカのクラブハウスに行ってみたく思っていたので、期せずして実現した見学に大変興奮した。PROGRESS PLACE は 1984 年に設立された、クラブハウス開設のための養育期間を併せ持つ世界でも3番目に大きなクラブハウスである。精神障害を持つ個人が地域の中で希望とリスペクトの機会に出遭うとき、精神病が快復するという考えのもと精神病に苦しんでいる人の生活向上に寄与している。カナダでは、人は生涯の内に 5 人に 1 人は精神病を経験するという前提の下、ここでも就労に繋がるステップが準備されていた。就労支援の他に、教育、ハウジング、健康維持、ソーシャルレクリエーション、社会運動、相談電話などが展開されていた。800 人が登録し毎日 150 人が利用している。見学時館内で何十人もの方々を見かけたが、スタッフは数人で他はメンバーということだった。スタッフの人数を答えられた後に、メンバーを「人」として見てほしいと付け加えられていた。ここでは、ピアサポートが標榜されており、患者というステータスから人というステータスへと対等な関係性の中で皆が相互に支え合っていると感じた。また、



PROGRESS PLACE 外観と受付



PROGRESS PLACE 就労支援部門

PROGRESS PLACE は、Church St.にあったが、この地区はいわゆるゲイ・タウンということでレインボー・フラッグを掲揚した建物が散在する一角にあった。PROGRESS PLACE の活動をインパクトあるイベントで発信したり、ホームページをおしゃれにするなど啓発の仕方を工夫されていた。

見学するメンバーが揃うまで玄関で過ごした。メンバーと思しき人が受付カウンターで対応してくださった。彼は、10 分の間に 5 回位館内放送で見学の人がいることを楽しそうにアナウンスしていた。帰りに頂戴したパンフレットをみると、そこに載っている受付嬢の髪型や色までもそっくりな姿であったのを知った。彼は自分の憧れをまとめて生き生きとしており、ここではその人らしく存在できるのだと感動を覚えた。



PROGRESS PLACE 1階フロアー



ハウジング部門



Church St. 地区の虹

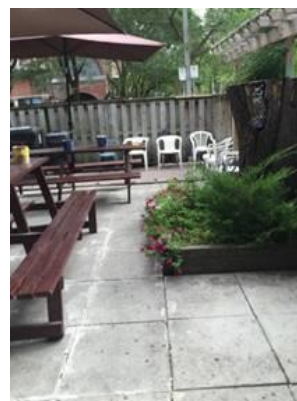
Community Visits: 2 件の訪問に同行した。グループホームと補助金付きアパートに住まわれているところに伺った。グループホームは、福祉サービスを受ける人が比較的多く住む住宅街の中にあった。地下付きの 3 階建て住宅で、仕切りを作りながら 10 部屋くらいの家に 27 人が住んでいた。このうち 7、8 人がマウント・サイナイ ACT チームのメンバーだという。異文化に対応しており提供してくれる料理によって、選択する人が偏る傾向があるそうだが(ここは中華料理を提供)。4 部屋のみがシングルで、そのほかの部屋には過密な状態で暮らしているとのことだった。ハウジングに加えて、食料の調達、食事の準備、掃除が提供されている。薬箱が食堂に設置されていて飲み忘れた人のみ支援をする。利用料は、月額 540\$, その他小遣いとして 250-300\$, ACT や診療に必要な定期券も受けることができるそう。ACT チームの訪問を待ち構えていたメンバーの一人が、見学に同行した我々を歓迎して家の中を自慢げに披露してくださる姿が印象的だった。この方は個室に住んでおり、姉からプレゼントされたテレビを見せてくださった。



グループホーム



薬箱が設置してある食堂



中庭

補助金付きアパートは、食事を何らかの形で用意して摂ることができる人で、薬物常習者で無ければ対象となるそう。アパートの入居待ちは 3-5 年と言われているがパートナーシップのある ACT メンバーであれば早く入居できる。どこのアパートであっても月額 135\$ である。民間業者と比較して、政府と連携したハウジングカンパニーは部屋を選べない分、待ち期間が短いそう。訪問先は、元劇場だった建物を改修した单身用アパートであった。1 階の入り口近くに大きな部屋があり、そこで定期的に様々な活動が行われている。居室は、20 畳以上あるワン

ルームで天井が高く洒落た作りになっていた。この部屋を使用している 30 代の男性は、本格的なキッチンで好きなものを自分で調理できるということもあり、とても気に入っているとこやかに話されていた。1 年生活している部屋は、きれいに片づけられていた。いずれの訪問も、ACT チーム担当者の訪問をメンバーの方は心待ちにしていると感じた。

補 助金付きアパートとその居室



ACT Occupational Therapist の役割: OTR. の Nisha さんから作業療法の ACT における役割について



Nisha さん

講義を受けた。作業療法の作業は、個々人が行うセルフケア・生産的活動・余暇的活動といった全ての生活に含まれるものであり、作業療法はクライアントの満足できる生活を支援するために作業を包括的な視点で支援する。Nisha さんからは、リハビリについてカナダ精神保健協会の定義を引用しながら説明された。

「リハビリとは、精神障害を自身で人生の中でコントロールし、意味と目的を見つける個人的なプロセスである。リハビリは、個人によって異なっている。ある人は症状がなくなることであり、また他のある人は症状を抑えて、地域でいろんなことをすることである。」作業も個々人で異なることから、作業療法はリハビリモデルと重なる部分

が多く非常に近いと話された。カナダで OT が活躍するようになったのは 10-20 年前からで、リハビリモデルが確立され認められるようになるのと並行して OT も脚光を浴びるようになってきたと話されていた。カナダでは精神科の作業療法士が解雇されるという由々しき事態に即応し、1990 年代にカナダの作業療法士協会は「クライアント中心の作業療法」を定義づけ、カナダの作業遂行モデルを開発している。ここからは推測だが、このカナダの作業遂行モデルがリハビリモデルと共通した概念を持ち合わせていたことが背景にあるのではないだろうか。私も 1998 年モントリオールで開催された世界作業療法士連盟の国際会議に参加してカナダの作業遂行モデルを知った。今回 Nisha さんから頂戴した OT アセスメントチャートにもそこで入手したカナダ作業遂行測定 (COPM) が含まれていた。ACT においても、カナダの作業遂行モデルを念頭においた評価や介入を行っているとのことだった。

Nisha さんのお話は、気持ちがいいほど作業療法とリハビリモデルを結びつけた内容で、ACT の本場でこのような講義を受けることができたのが奇跡だと思った。昨年参加したイタリア視察ツアーでは、作業療法士は身体障害領域にしかおらず、精神領域では精神科リハビリテーション教育士という別の専門職が養成され、私の認識からすればまさに作業療法のような内容を行って地域精神保健の中で働いていた。驚愕だった。そのような経験もあって、今回の研修では作業療法士としても「HOPE」を頂けた。



Wendy さん&仁木さん



志井田さん&Wendy さん

最後になりましたが、このような充実した研修を経験できたのは、長きにわたり親密な関係性を築かれてきた精神保健福祉交流促進協会の仁木守氏、志井田美幸氏の存在無くしては有りえなかったことです。貴重な機会をご提供くださり御礼申し上げます。

*** 事務局からのお知らせ**

(1) カナダ・トロント ACT セミナー2016 の研修収録 DVD 頒布開始のお知らせ

2016年9月実施の第11回カナダ・トロント ACT セミナーを収録した DVD が完成しましたので、ご希望の皆様には有料頒布します。

トロント ACT セミナーは、マウント・サイナイ病院 ACT チームの活動を中心に企画しております。このチームはアジア系住民を中心とする多国籍なクライアントとその家族に対して活動しており、その第一戦でご活躍されている先生方によるレクチャーを収録しております。

是非この機会にご購入いただきたくご案内申し上げます。

☆セット内容	DVD6 枚組 (全て日本語通訳付き)	注: ケース入り 6 枚セット
Disc1	Lecture 1 Ms.Wendy	収録 1h17m
Disc2	Lecture 2 Dr.Edred Flak	収録 0h58m
	Lecture 3 Ms.Virgina Fernandes	収録 1h03m
Disc3	Lecture 4 Ms.Nisha	収録 0h46m
	Lecture 5 Ms.Bing Jie	収録 0h37m
Disc4	Lecture 6 Dr.Lisa Andermann	収録 0h59m
	Lecture 8 Dr.Danny Yeung	収録 0h54m
Disc5	Lecture 7 Dr.Samuel Law	収録 1 h 09m
Disc6	Lecture 9 Dr.Kenneth Fung	収録 1h06m



☆頒布価格

6 枚組一式 ￥18,000

お届け：

申し込み受け付け後 1 週間程度で発送します。

支払い：

現品に同封します郵便振替書（手数料無料）にて
お願いします。

受注生産となりますのでキャンセルはご容赦下さい。

(2) 2016 年度 総会開催のお知らせ

下記日程で 2016 年度総会を開催します。関係各位には後日ご連絡申し上げます。

日時・場所 2016 年 12 月 3 日(土) 14:00~16:00 赤羽事務所(北区赤羽 2-45-8-205)

- 議題 1. 2015 年度収支報告と 2016 年度予算及び進捗報告、2017 年度予算審議
2. 定款変更(住所変更)の件

—編集後記— イタリア中部で 30 日朝マグニチュード 6.6 の地震があったようです。報道によると震源はノルチャという町から 6km のところで、震源の深さは約 10km です。8 月に地震があり 300 人程の方がお亡くなりになったアマトリーチェから約 20km のところ。今回も多くの建物が崩壊したり多くの負傷者が出ているとのこと、お見舞い申し上げます。なお我々がイタリアセミナーで訪問するヴァルディキアーナ地区(コルトーナ)から 100km 程のところですが、直接影響はありませんのでご安心ください。(Mamoru.Niki)

〒115-0045 北区赤羽2-45-8ファーストビス赤羽205 TEL/FAX03-5939-9603